

令和 2 年 4 月 2 3 日
在デンマーク日本国大使館

デンマーク入国制限の一部緩和・デンマーク居住者の配偶者等は入国可能に
(新型コロナウイルス関連情報)

1 入国制限の一部緩和

4月23日、デンマーク外務省は、外国人に対する入国制限を緩和し、デンマーク人やデンマークに居住する外国人の、

- ・配偶者
- ・同居しているパートナー
- ・両親
- ・子ども

については、一般的な入国条件を満たす場合は、入国することができると発表しました。

当館からデンマーク警察当局に確認したところ、上記の者が入国する際には、入国審査の際に同身分を証明する書類等を提示の上、その旨説明することが求められるとのことです。

なお、一般的な旅行など「相応な理由」がない入国は、引き続き少なくとも5月10日まで許可されませんので、ご注意ください。

(デンマーク外務省の発表。英語)

<https://um.dk/en/about-us/the-protocol-department/news/circular-notes/newsdisplaypage.aspx?newsID=2CA4299C-84E5-4D1A-94ED-75DEBA239357>

入国制限については当館ホームページをご参照ください。

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html#denmarku

2 4月23日14時現在のデンマーク全体の感染者数は以下のとおりです。

(国立血清学研究所より)

感染者数 合計 8 2 7 1 名

デンマーク 8 0 7 3 名 (死亡者 3 9 4 名、治癒者数 5 3 8 4 名、検査人数累計 1 1 6 6 2 1 名)

フェロー諸島 1 8 7 名 (死亡者 0 名、治癒者数 1 7 8 名、検査人数累計 6 3 7 5 名)

グリーンランド 1 1 名 (死亡者 0 名、治癒者数 1 1 名、検査人数累計 1 1 7 9 名)

<当館からのお願い>

●在留届を提出されている方で、日本に帰国（一時帰国を除く）された方は、「帰国者全員の氏名、帰国日」をご記入の上、当館領事班 ryoji.han@ch.mofa.go.jp までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyu.html

●在留邦人の方でコロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた方、入院された方は当館までご連絡ください。

【ご参考】

新型コロナウイルスに関するデンマークポータルサイト

(デンマーク語)

www.coronasmitte.dk

(英語)

<https://politi.dk/en/coronavirus-in-denmark>

当館特設コロナページ(過去の領事メールや日本・デンマークの参考サイトを集約)

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html

デンマーク外務省の出入国に関連する Q&A 等 (英語)

<https://um.dk/en/travel-and-residence/coronavirus-covid-19/>

【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電 話 : 3311-3344 (閉館時はまず緊急電話対応業者につながります)

メールアドレス : ryoji.han@ch.mofa.go.jp

●在留届(3か月以上滞在される方) / 「たびレジ」(3か月未満の渡航の方)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更(転居等による住所変更・携帯電話番号や e-mail アドレスの変更等)、または帰国・転出等があればお知らせください。

